

個人情報の取扱いに関する同意条項

第1条(個人情報の収集・保有・利用)

申込人(債務者)・連帯債務者・連帯保証人(予定者を含む)または担保提供者(以下「申込人等」という)は、本契約(本申込を含む。以下同じ)に係る以下の情報(変更後の情報を含む。以下これらを総称して「個人情報」という)を本契約および本契約以外の九州総合信用株式会社(以下「保証会社」という)と締結する契約の与信判断(途上与信を含む)および与信後の管理業務のため、保証会社が保護措置を講じたうえで収集・利用し、保証会社が定める相当な期間保有することに同意します。

- ① 所定の申込書(契約書を含む)・申込フォームに申込人等が記載・入力した申込人等の氏名、年齢、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、家族構成、住居状況等
- ② 本契約に関する契約の種類、申込日、契約日、利用日、商品名、契約額、利用額、金利、支払回数、支払額、支払方法、支払口座等
- ③ 本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況等、取引の状況および履歴等
- ④ 本契約に関する申込人等の支払能力を調査するためまたは支払途上における支払能力を調査するため、申込人等が申告した申込人等の資産、負債、収入、支出、本契約以外に保証会社と締結するすべての契約に関する利用残高、返済状況等
- ⑤ 本契約に関する申込人等の支払能力を調査するためまたは支払途上における支払能力を調査するため、保証会社が収集したクレジット利用履歴および過去の債務の返済状況等
- ⑥ 金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律に基づく本人確認書類および住民票等の本条①④を確認するため保証会社が必要とする書類・電磁的記録
- ⑦ 申込人等の表記金融機関との預金取引、融資取引、口座振替等の取引全般およびこれに付随する事項
- ⑧ 電話での問合せ等により金融機関・保証会社が知り得た情報、および映像、音声情報(個人の肖像、音声を磁気的または光学的記憶媒体等に記録したもの)

第2条(個人信用情報機関への登録・利用)

1. 保証会社が加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者)および当該機関と提携する個人信用情報機関に申込人等本人を特定するための情報(氏名、生年月日、電話番号、住所等)を提供し、申込人等の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む)を照会すること、および申込人等の個人情報が登録されている場合には、保証会社が与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則第13条の6の6等により申込人等の返済能力に関する情報ならびに㈸シー・アイ・シーおよび㈸日本信用情報機構の情報については返済能力の調査の目的に限る。以下、同じ)に利用することに同意します。
2. 申込人等の本契約に関する次の個人情報(その履歴を含む)が、保証会社の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、保証会社が加盟する個人信用情報機関および当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、自己の与信取引上の判断に利用されることに同意します。

登 録 情 報	登 録 期 間		
	全国銀行個人信用情報センター	株式会社シー・アイ・シー	株式会社日本信用情報機構
氏名、生年月日、性別、住所(全国銀行個人信用情報センターのみ本人への郵便不着の有無等を含む)、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間		
本契約またはその申込の内容等(本契約に係る申込をした事実)	保証会社が加盟する個人情報機関を利用した日から1年を超えない期間	保証会社が個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月間	当該照会日から6ヶ月以内
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容およびその返済状況(延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む)の本契約に係る客観的な取引事実	本契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間	契約期間中および契約終了後5年以内	契約継続中および契約終了日から5年以内(ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)
債務の支払を延滞した事実	本契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間	契約期間中および契約終了日から5年間	契約継続中および契約終了日から5年以内
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年を超えない期間		
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間		当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間		登録日から5年以内

3. 申込人等は、保証会社の加盟する㈸シー・アイ・シーが前項個人情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報およびその関連情報を保有し、加盟事業者へ提供すること、および自己の与信取引上の判断に利用されることに同意します。
4. 申込人等は、前項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。
5. 保証会社が加盟する個人信用情報機関の名称、問合せ電話番号は次の通りです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。また本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途書面により通知し同意を得るものとします。

全国銀行個人信用情報センター	TEL03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ ※主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関
株式会社シー・アイ・シー	TEL0570-666-414 https://www.cic.co.jp/ ※主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関
株式会社日本信用情報機構	TEL0570-055-955 https://www.jicc.co.jp/ ※主に貸金業、クレジット事業、リース事業、保証事業、金融機関事業等の与信事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関

6. 全国銀行個人信用情報センター(KSC)、(株)日本信用情報機構(JICC)および(株)シー・アイ・シー(CIC)は相互に提携しています。

第3条(個人情報の利用・提供)

1. 申込人等は、保証会社が与信判断(途上与信を含む)および与信後の管理業務のために、第1条①②③④⑥⑦⑧の個人情報を、保護措置を講じたうえで表記金融機関と共同して利用し、相互に提供することに同意します。
2. 申込人等は、保証会社が与信関連業務以外の業務(金融商品の販売・勧誘、保険の募集、質権の設定・管理等)のために、第1条①②の個人情報を、保護措置を講じたうえで表記金融機関に提供することに同意します。

第4条(個人情報の開示・訂正・削除)

1. 申込人等は、保証会社および第2条で記載する個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求できるものとします。
 - ① 保証会社の開示を求める場合には、第6条記載の窓口へ連絡下さい。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。また、開示請求手続きにつきましては、インターネットのホームページへの常時掲載(<https://www.kyusoushin.com>)によってもお知らせしております。
 - ② 個人信用情報機関に開示を求める場合には、第2条記載の個人信用情報機関に連絡して下さい。(保証会社ではできません)
2. 万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、保証会社は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第5条(本同意条項に不同意の場合)

保証会社は、申込人等が本契約に必要な記載事項(契約書等の表面で申込人等が記載すべき事項)の記載を希望しない場合および本同意条項の内容の全部または一部を承認できない場合、本契約の締結をお断りすることがあります。

第6条(個人情報の取扱いに関する問合せ等の窓口)

個人情報の開示・訂正・削除についての申込人等の個人情報に関するお問合せや利用・提供中止、その他のご意見の申出に関しましては、次の保証会社業務企画部までお願いします。

〒812-8541 福岡市博多区博多駅東 1-10-26 TEL092-481-4710 九州総合信用株式会社

第7条(本契約が不成立の場合)

本契約が不成立の場合であっても本申込をした事実は、第1条および第2条2項に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第8条(条項の変更)

本条項の内容は法令に定める手続きにより、必要な範囲で変更できるものとします。

以上
(令和7年7月現在)